



平成 26 年 10 月 17 日

## 荘内銀行、山形銀行、きらやか銀行の山形県内 3 行による 「災害時における相互協力協定」の締結について

株式会社荘内銀行（頭取 國井 英夫）は、株式会社山形銀行（頭取 長谷川 吉茂）および株式会社きらやか銀行（頭取 栗野 学）と、平成 26 年 10 月 16 日（木）に、金融機能の維持を目的として、山形県内における大規模災害発生時等において相互に支援することを定めた、「災害時相互協力協定書」を締結いたしましたので、お知らせいたします。

また、同日には、大規模な災害発生を想定した机上の緊急時対応訓練を 3 行共同で実施し、業務継続に向けて連携して対応していくことを確認しました。

山形県内 3 行は今後も、地域金融機関としての社会的責任を果たし、お客さまの信頼に応えるため、業務継続体制の強化を図ってまいります。

### 記

#### 1. 締結日

平成 26 年 10 月 16 日（木）

#### 2. 主な協力内容

金融機能の維持を目的として、以下の内容について、相互に協力してまいります。

- （ 1 ）物資等の提供
- （ 2 ）人員の派遣
- （ 3 ）その他必要な支援

#### 3. 緊急時対応訓練の実施内容

平成 26 年 10 月 16 日（木）に、山形市内において震度 6 強の地震が発生したとする訓練シナリオに基づいて、各行の業務継続担当部署の担当者が山形銀行に参集し、各行の被災状況などの必要な情報を共有し、災害時において連携して対応することが機能するかどうかを確認する訓練を実施しました。

以 上

本件に関するお問い合わせ先 経営企画部 経営企画グループ 難波 TEL : 023-626-9052